

## 設計業務委託特記仕様書

業務名 名古屋大学（東山）基幹・環境整備（構内法面保護）設計業務

東海国立大学機構 施設統括部				
部長	課長	課長補佐	係長	担当
	橋本	野呂	上野	川崎



# 設計業務委託特記仕様書

## I 業務概要

- 業務名称 名古屋大学（東山）基幹・環境整備（構内法面保護）設計業務
- 計画施設概要
  - 施設名称 擁壁
  - 敷地の場所 愛知県名古屋市千種区不老町 名古屋大学東山団地構内
  - 施設用途 学校（大学）
- 履行期限 令和8年3月31日（火）  
ただし、財政法の定めによる承認を得た場合、令和8年7月31日（金）まで延長する予定である
- 設計と条件
  - 敷地の条件
    - 敷地の面積 698,836 m<sup>2</sup>
    - 用途地域及び地区の指定 市街化区域、第1種住居地域、文教地区、高度地区、準防火地域、風致地区、緑化地域、名古屋大学東山団地地区計画、宅地造成工事規制区域、土砂災害警戒区域
  - 施設の条件
    - 施設の延べ床面積 — m<sup>2</sup>
    - 主要構造及び階数 —
  - 建設の条件
    - 建設工期 約8か月
  - 設計と条件  
詳細な設計条件 別添の資料による。

## II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（統一基準）（令和6年版）」による。

### 1. 特記仕様書の適用

- 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
- 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
- 印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

### 2. 文部科学省設計業務委託特記仕様書における読替等

- 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるもの

とする。

### 3. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士
- ・ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築設備士
- ・ (社)日本建築積算協会が寄与する建築積算資格者
- ・ 建築業法（昭和 24 年法律第 100 号）による 1 級土木施工管理技士
- 技術士（建設部門又は総合技術管理部門のいずれか）
- RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）

### 4. ~~プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行~~

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

### 5. ~~計画通知における設計者~~

計画通知における設計者は次による。

- ・ 受注者：個別の設計者 ~~（構造は構造設計一級建築士の法適合チェックが必要）~~  
~~（設備は設備設計一級建築士の法適合チェックが必要）~~
- ・ 発注者：代表の設計者

### 6. 業務範囲

#### (1) 一般業務

委託した業務内容うち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

#### ①基本設計

業務内容		委託	対象外業務等
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		・	
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 基本設計方針の策定及び説明	・	
(5) 基本設計図書の作成		・	
(6) 概算工事費の検討		・	
(7) 基本設計内容の説明等		・	

#### ~~②実施設計（建築）~~

業務内容		委託	対象外業務等
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件	(i) 法令上の諸条件の調査	・	

の調査及び関係機関との打合せ	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

③実施設計（設備）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

④実施設計（土木）

業 務 内 容	委託	対象外業務等
---------	----	--------

(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

#### ⑤設計意図の伝達

業務内容	委託	対象外業務等
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答，説明等	・	
(2) 工事材料，設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討，助言等	・	

#### (2) 追加業務

##### ○積算業務

(積算数量算出書の作成，数量調書（単価抜内訳書）の作成，単価作成資料の作成，見積徴収，見積検討資料の作成，工事費積算書の作成)

- ・透視図作成（3次元モデリング・ソフトウェアでの作成）  
〔種類（彩色）判の大きさ（A3），枚数（5），データ渡し〕

- ・透視図の写真撮影

〔カット枚数（ ），判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕

- ・模型製作

〔縮尺（ ），主要材料（ ），ケースの有無（ ）〕

- ・模型の写真撮影

〔カット枚数（ ），判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕

- ・計画通知手続き業務（確認済証受領までを本業務とする）（手数料を含む）

- ・建築基準法及び条例等に基づく各種届出書等の作成及び申請業務

- ・本工事建物建設に伴う電波障害に関する「机上調査」・「事前調査」を行い，東海国立大学機構（東山）電波障害調査報告書として取りまとめを行う。

- ・住民説明用資料の作成及び支援

##### ○宅地造成に関する工事の許可申請書の作成及び申請手続き業務（手数料含む）

- ・防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む）

- ・構造評定又は構造性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む）

- ・建築物エネルギー消費性能適合判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む）

計算方法は、国立研究開発法人建築研究所が公表している「建築物のエネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）標準入力法」とする。

- ・建築物エネルギー性能表示制度（BELS）に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む）

- ・コスト縮減検討報告書の作成

設計にあたって，コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等を

コスト削減検討報告書として取りまとめを行う。

・グリーン購入計画書の作成

設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。

・リサイクル計画書の作成

設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制，再利用の促進，適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

・環境保全性能評価の実施

設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。

① 総合的な環境保全性能の評価（建築物総合環境性能評価システム(CASBEE 名古屋)）

② 生涯二酸化炭素排出量（LCCO<sub>2</sub>）の評価（グリーン庁舎評価システム(GBES)）

③ 建築物のエネルギー消費性能の評価（ ）

○工事工程表の作成

・計画概要書（パンフレット、A4サイズ2枚程度）の作成

○測量業務（詳細は別添の資料による）

○地盤調査業務（詳細は別添の資料による）

## 7. 業務の実施

### (1) 一般事項

① 業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。

② 業務に先立ち又は業務期間中、建築主の要求等を再確認し、必要に応じ設計と条件の修正を行う。

③ 提示された設計と条件に基づき、~~意匠、構造及び設備の各要素について~~検討を行い、必要に応じ内容の修正を行い、実施設計のための基本事項を確定する。

④ 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

⑤ 業務には、現地調査を含むものとする。

⑥ 業務の各段階において概算工事費を算出し、常にトータルコストを意識した設計をするものとする。~~概算工事費は「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」に準拠して算出すること。~~

~~⑦ 本業務では、発注者が提示する企画・設計要件書（O・P・R）に基づき、主に建築計画・意匠・構造、建築設備の観点からコミューニングプロセス（設計フェーズ）を実施するものとする。詳細は別添の「コミューニング計画書」、「企画・設計要件書 O・P・R」による。~~

### ~~(2) 環境保全性能~~

Nearly ZEB (BEI0.25 以下) を実現するため、室の用途や地域の環境特性に配慮した上で、設備機器の熱負荷の低減に有効な手法を検討すること。

### ~~(3) 環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案~~

技術提案書で提案された内容については、実現に向けてコスト及び効果等の問題点を具体的に検討し問題点がある場合は改善策の提案を行い、監督職員の承諾を得て業務を遂行する。

### (4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき

② その他（-----）

### (5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。

① 共通

- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準）（平成25年版）
  - ・官庁施設の環境保全性基準（統一基準）（令和7年版）
- ② 建築
  - ・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
  - ・文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（令和7年版）
  - ・公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
  - ・文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（令和7年版）
  - ・公共建築木造工事標準仕様書（統一基準）（令和7年版）
  - ・文部科学省建築構造設計指針・同解説（令和6年版）
  - ・文部科学省土木工事標準仕様書（令和4年版）
  - ・国土交通省制定土木構造物標準設計
- ③ 建築積算
  - ・公共建築工事積算基準等資料（令和7年版）
  - ・公共建築工事積算基準（統一基準）（平成28年版）
  - ・公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和7年版）
  - ・公共建築数量積算基準（統一基準）（令和5年版）
  - ・公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和7年版）
  - ・公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
  - ・公共建築工事見積標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
  - ・営繕工事積算チェックマニュアル（令和7年版）
- ④ 設備
  - ・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和7年版）
  - ・公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和7年版）
  - ・公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編）（令和7年版）
  - ・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和7年版）
  - ・文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和7年版）
  - ・公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和7年版）
  - ・公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編）（令和7年版）
  - ・建築設備耐震設計・施工指針（独立行政法人建築研究所監修）（2014年版）
  - ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）
  - ・建築設備設計基準（令和6年版）
- ⑤ 設備積算
  - ・公共建築工事積算基準等資料（令和7年版）
  - ・公共建築工事積算基準（統一基準）（平成28年版）
  - ・公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和7年版）
  - ・公共建築数量積算基準（統一基準）（令和5年版）
  - ・公共建築設備数量積算基準（統一基準）（令和7年版）
  - ・公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和7年版）
  - ・公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和7年版）
  - ・公共建築工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和7年版）
  - ・営繕工事積算チェックマニュアル（令和7年版）
- ⑥ 土木
  - 文部科学省土木工事標準仕様書（令和4年版）
  - 国土交通省制定土木構造物標準設計

⑦ 土木積算

◎文教施設工事積算要領（土木工事）

（令和3年版）

(6) 参考資料

業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。

- ◎設計図書作成資料（文部省大臣官房文教施設部） ※
- ・名古屋市 建築物環境配慮指針（平成23年4月）
- ◎名古屋大学キャンパスマスタープラン2022
- ・名古屋大学キャンパス・サインマニュアル2024
- ・名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン2015
- ・名古屋大学家具安全対策ガイドライン
- ・名古屋大学実験機器地震対策ガイドライン
- ・国立大学法人東海国立大学機構施設整備設計標準 ※
- ・国立大学法人名古屋大学エネルギー管理標準 ※
- ・国立大学等施設設計指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）（平成26年7月）
- ・建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（令和5年版）
- ◎建築設計業務等電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（令和3年版）
- ◎敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ◎国土交通省公共測量作業規程（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ◎文部科学省地盤調査標準仕様書（令和7年版）
- ◎名古屋大学（東山）土木構造物等調査業務報告書 ※
- ◎名古屋大学（東山）土木構造物防災カルテ作成業務報告書 ※
- ◎名古屋大学（東山）土木構造物点検業務報告書 ※

(7) 適用基準類及び参考資料の貸与

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1部貸与することができる。

8. 成果物及び提出部数等

(1) 基本設計

成 果 物	原図	複写	製本形態	摘 要
一般業務 a. 総合 ・基本計画説明書 ・基本設計図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図 ・工事費概算書	各 部 各 部	( )部 ( )部		A__判
b. 構造 ・構造計画説明書 ・構造設計概要書 ・工事費概算書	各 部 各 部 各 部	( )部 ( )部 ( )部		A__判
c. 設備（電気設備） ・電気設備計画説明書 ・電気設備設計概要書	各 部 各 部	( )部 ( )部		A__判

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> </ul>	各 部 各 部	( )部 ( )部		
d. 設備（給排水衛生設備） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給排水衛生設備計画説明書</li> <li>・ 給排水衛生設備設計概要書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> </ul>	各 部 各 部 各 部 各 部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A__判
e. 設備（空調換気設備） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調換気設備計画説明書</li> <li>・ 空調換気設備設計概要書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> </ul>	各 部 各 部 各 部 各 部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A__判
f. 設備（昇降機等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇降機等計画説明書</li> <li>・ 昇降機等設計概要書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> </ul>	各 部 各 部 各 部 各 部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A__判
g. 土木 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木計画説明書</li> <li>・ 土木設計概要書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> </ul>	各 部 各 部 各 部 各 部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A__判
h. 追加業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透視図</li> <li>・ 透視図の写真</li> <li>・ 模型※</li> <li>・ 模型の写真</li> <li>・ コスト縮減検討報告書</li> <li>・ ライフサイクルコスト算定資料</li> <li>・ 工事工程表</li> </ul>	各 部 各 部 各 部 各 部 各 部 各 部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部		
i. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各記録書</li> </ul>	各 部	( )部		
j. 電子データ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ a～i までの電子データ（※印を除く）</li> </ul>	( )部			

(注)：「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計を言う。

：「構造」及び「設備」の成果物は、「総合」の成果物の中にも含めることもできる。

：「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。

：「計画説明書」には、設計趣旨及び計画概要に関する記載を含む。

：「設計概要書」には、仕様概要及び計画図に関する記載を含む。

- : 基本設計図は、適宜、追加してもよい。
- : 成果物は、監督職員の指示により製本し、原図はケース収納とする。

(2) 実施設計

成 果 物	原 図	複 写	製本形態	摘 要
<del>a. 総合（意匠）</del> ・ 建築物概要書 ・ 総合（意匠）設計図 特記仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図 建具表 外構図（排水、植栽含む） 建物とりこわし図 (仮設計画図_____) (_____) ・ 各種計算書 ・ 工事費概算書 ・ 計画通知図書 ・ 防火対象物工事計画届	各 部 各 部	(____)部 (____)部		A 3判 A 3判 ピット階含む A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<del>b. 構造</del> ・ 構造設計図 特記仕様書 伏図（各階） 軸組図 部材断面図 標準詳細図 部分詳細図 (建築構造設計指針チェックリスト) ・ 構造計算書 (構造設計概要書) (構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書) ・ 工事費概算書 ・ 計画通知図書 ・ 構造計算適合判定	各 部 各 部 各 部 各 部	(____)部 (____)部 (____)部 (____)部		A 3判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<del>c. 設備（電気設備）</del>				





<ul style="list-style-type: none"> <li>・法面保護図</li> <li>・地盤改良図</li> <li>[道路土工] <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・縦断図</li> <li>・横断図</li> <li>・標準横断図</li> <li>○舗装詳細図 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路附属施設詳細図</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>[広場・歩道舗装] <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・縦断図</li> <li>・横断図</li> <li>・標準横断図</li> <li>○舗装詳細図 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広場・歩道附属施設詳細図</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>[排水工] <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・縦断図</li> <li>○構造詳細図</li> </ul> </li> <li>[共同溝] <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・縦断図</li> <li>・構造詳細図</li> </ul> </li> <li>[法面保護] <ul style="list-style-type: none"> <li>○平面図</li> <li>○展開図</li> <li>○構造詳細図</li> </ul> </li> <li>[運動場] <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・排水計画図</li> </ul> </li> <li>[環境緑化] <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・構造詳細図</li> </ul> </li> <li>[取りこわし及び舗装補修] <ul style="list-style-type: none"> <li>○平面図</li> <li>○構造詳細図</li> </ul> </li> <li>[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種計算書</li> <li>○各種報告書</li> <li>・工事費概算書</li> <li>・計画通知図書</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 1 部</li> <li>各 1 部</li> <li>各 部</li> <li>各 部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 4 判</li> <li>A 4 判</li> <li>A 4 判</li> <li>A 4 判</li> </ul>
<del>4</del> 建築積算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事積算数量算出書</li> <li>・建築工事積算数量調書</li> <li>・単価作成資料</li> <li>・見積検討資料（見積書含む）</li> <li>・建築工事工事費内訳書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 部</li> <li>各 部</li> <li>各 部</li> <li>各 部</li> <li>各 部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> <li>(____)部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 4 判</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・(営繕工事積算チェックマニュアル)</li> <li>・( )</li> </ul>	各部	( )部		A 4判
<p><del>i. 電気設備積算</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備工事積算数量算出書</li> <li>・電気設備工事積算数量調書</li> <li>・単価作成資料</li> <li>・見積検討資料(見積書含む)</li> <li>・電気設備工事工事費内訳書</li> <li>・(営繕工事積算チェックマニュアル)</li> <li>・( )</li> </ul>	各部 各部 各部 各部 各部 各部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<p>j. 機械設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備工事積算数量算出書</li> <li>・機械設備工事積算数量調書</li> <li>・単価作成資料</li> <li>・見積検討資料(見積書含む)</li> <li>・機械設備工事工事費内訳書</li> <li>・(営繕工事積算チェックマニュアル)</li> <li>・( )</li> </ul>	各部 各部 各部 各部 各部 各部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<p>k. 土木積算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土木工事積算数量算出書</li> <li>○土木工事積算数量調書</li> <li>○単価作成資料</li> <li>○見積検討資料(見積書含む)</li> <li>○土木工事工事費内訳書</li> </ul>	各1部 各1部 各1部 各1部 各1部	( )部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部		A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判
<p>l. 追加業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・透視図</li> <li>・透視図の写真</li> <li>・模型※</li> <li>・建築基準法及び条例等に基づく各種届出書</li> <li>・防災計画等に関する資料</li> <li>・建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料</li> <li>・建築物エネルギー性能表示制度(BELS)に関する資料</li> <li>・コスト削減検討報告書</li> <li>・グリーン購入計画書の作成</li> <li>・リサイクル計画書</li> <li>・環境保全性評価(CASBEEあいち, GBES)</li> <li>○工事工程表</li> <li>・住民説明資料</li> </ul>	各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各1部 各部	( )部 ( )部	A 3版  1/100程度	A 4判   A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判 A 4判

◎宅地造成に関する工事の 許可申請書 ・ランニングコストの検討資料の作成 ・計画概要書（パンフレット） ・電波障害調査報告書 （机上調査・事前調査） ◎測量業務報告書 ◎地盤調査業務報告書	各 1 部  各 部 各 部 各 部  各 1 部 各 1 部	(____)部  (____)部 (____)部 (____)部  (____)部 (____)部			A 4 判 A 4 判
m. その他 ◎各記録書 ・ (_____)	各 1 部	(____)部			
n. 電子データ ◎ a ～m までの電子データ （※印は除く）	(1)部				

(注)：「構造」「昇降機等設備」の成果物は、総合（意匠）実施設計の成果物の中にも含めることもできる。

：設計図は、適宜、追加してもよい。

：積算数量算出書には、拾い図等を含む。

：成果物は、監督職員の指示により、製本及びファイリングし樹脂製蓋付折り畳みコンテナに収納とする。（原図は図面ケース収納とする。）

## 9. 成果物の体裁等

(1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名表示、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号及び発注部局表示等の欄を設ける。

### ~~(2) 実施設計図面のまとめ方~~

建築工事 (a. 総合（意匠）、b. 構造、f. 設備（昇降機等設備）)

電気設備工事 (c. 設備（電気設備）)

機械設備工事 (e. 設備（空調換気設備）、d. 設備（給排水衛生設備）)

(3) 電子データの成果物は下記による。

#### ①電子媒体

◎CD-R 又はDVD-R

・ (\_\_\_\_\_)

#### ②ファイル形式

◎設計図は P21, JWW 及び PDF 形式

◎その他の計算書等は PDF 形式及び Microsoft Excel・Word 等形式

③電子媒体の提出は、別紙 1 のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙 1 の措置をもって代えることとする。

④提出された CAD データは、当該施設に係る工事の受注者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第 8 条第 1 項の規定の範囲で利用することができる。

## 別紙1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- ・電子媒体には、「業務名」、「作成年月」、「発注者名称」、「受注者名称」、「管理技術者氏名」、「枚数／総枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」、「フォーマット形式」を明記する。



電子媒体への表記(例)

- ・電子媒体には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、表面に損傷を与えないよう注意する。
- ・シールによっては温湿度の変化で伸縮し、電子媒体に損傷を与えることがあるため、シールは使用しない。
- ・「ウイルスチェックに関する情報」は、使用した「ウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日」若しくは「パターンファイル名」、「チェック年月日」を明記する。

(参考) 成果物各種計算書一覧

表1 電気設備設計計算書

設計計算書の種類	備考
・照明計算書	
・負荷設備容量算出表	分電盤，動力盤，幹線，変圧器負荷容量
・幹線計算書	電灯，動力
・変圧器容量計算書	
・短絡電流計算書	高圧，低圧共
・電界強度計算書	
・蓄電池容量計算書	操作，非常照明，無停電電源等
・自家発電設備	容量，換気，冷却，消音，騒音，燃費等
・省エネルギー基準計算書	
・ ( )	
・ ( )	

表2 機械設備（給排水衛生設備）設計計算書

設計計算書の種類	備考
・給水量等の算定計算書	
・受水量等の容量算定計算書	
・ポンプ類の決定計算書	給水，揚水，排水，循環，消火，オイルギア，ポンプ等
・配管径の決定計算書	
・ボイラーの出力算定計算書	給湯ボイラー，給湯器等
・貯湯槽等の容量算定計算書	貯湯槽，オイルサービスタンク，膨張水槽等
・ ( )	
・ ( )	

表3 機械設備（空調換気設備）設計計算書

設計計算書の種類	備考
・熱負荷計算書	冷房，暖房
・送風量算定計算書	冷房，暖房
・水量等算定計算書	冷水，温水，冷却水量，蒸気量等
・換気量算定計算書	
・機器類容量算定計算書	冷凍機，ボイラー，冷却塔，送風機，空気調和機，放熱機等
・ポンプ類の決定計算書	冷温水，冷却水，真空給水，オイルギアポンプ等
・熱交換器等容量算定計算書	貯油槽，オイルサービスタンク，還水槽，管寄せ，膨張水槽，蓄熱槽等
・管径及びダクト径の決定計算書	
・装置等の決定計算書	二方弁，三方弁，減圧弁，安全弁，トラップ，伸縮継手，防振継手
・配管用架台及び固定金物鋼材規格決定計算書	共同溝，床下ピット等
・防振装置の決定計算書	空気調和機，ポンプ等
・発生及び減衰騒音計算書	送風機，冷却塔，ダクト，吹出口，消音チャンバー等
・省エネルギー基準計算書	
・ ( )	
・ ( )	

※上記一覧は参考とし、詳細は監督職員の指示による。

# 名古屋大学（東山）基幹・環境整備（安全対策）設計業務

## 別添の資料

別添 1 業務概要

別添 2 参考配置図

※配置図等の数量については、参考数量とする。

## 業務概要

### 1 業務名

名古屋大学（東山）基幹・環境整備（安全対策）設計業務

### 2 目的

- 老朽化が著しい擁壁のやり替え・補修や法面の補強を行う。東山キャンパスでは、著しく老朽化した擁壁の亀裂発生や、急な法面での落石の危険性を確認しており、地震発生や集中豪雨時に擁壁倒壊や法面崩壊等の土砂災害の発生が懸念されている。毎年の点検では擁壁の亀裂に変状が見られており、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない状況の中、防災能力の確保・向上は必須急務である。また、対象箇所が多くが敷地境界にあり、近隣住民への安全対策は大学としての責務である。本事業により、擁壁のやり替え・補修や法面の補強を行い防災機能強化を図ることで、安全・安心で良好な教育・研究環境の基盤を確保する。

### 3 実施設計対象範囲（本設計業務範囲）

参考配置図による。

### 4 測量業務

参考配置図で示した工事対象について詳細設計を行う上で必要と考えられる範囲の測量を行うこと。なお、測量については設計業務委託特記仕様書 7.(6)の敷地調査共通仕様書及び国土交通省公共測量作業規程により行う。

測量成果品は紙媒体で1部、電子データで1部提出する。なお、数値地形図データのファイル形式は SXF（P21）、JWW 及び PDF 形式とする。

### 5 地盤調査業務

参考配置図で示した箇所について詳細設計を行う上で必要と考えられるボーリング等の試験を行うこと。なお、地盤調査については設計業務委託特記仕様書 7.(6)の文部科学省地盤調査標準仕様書（令和7年版）により行う。

地盤調査成果品は紙媒体で1部、電子データで1部提出する。なお、電子データのファイル形式は PDF 形式とする。

### 6 業務留意事項

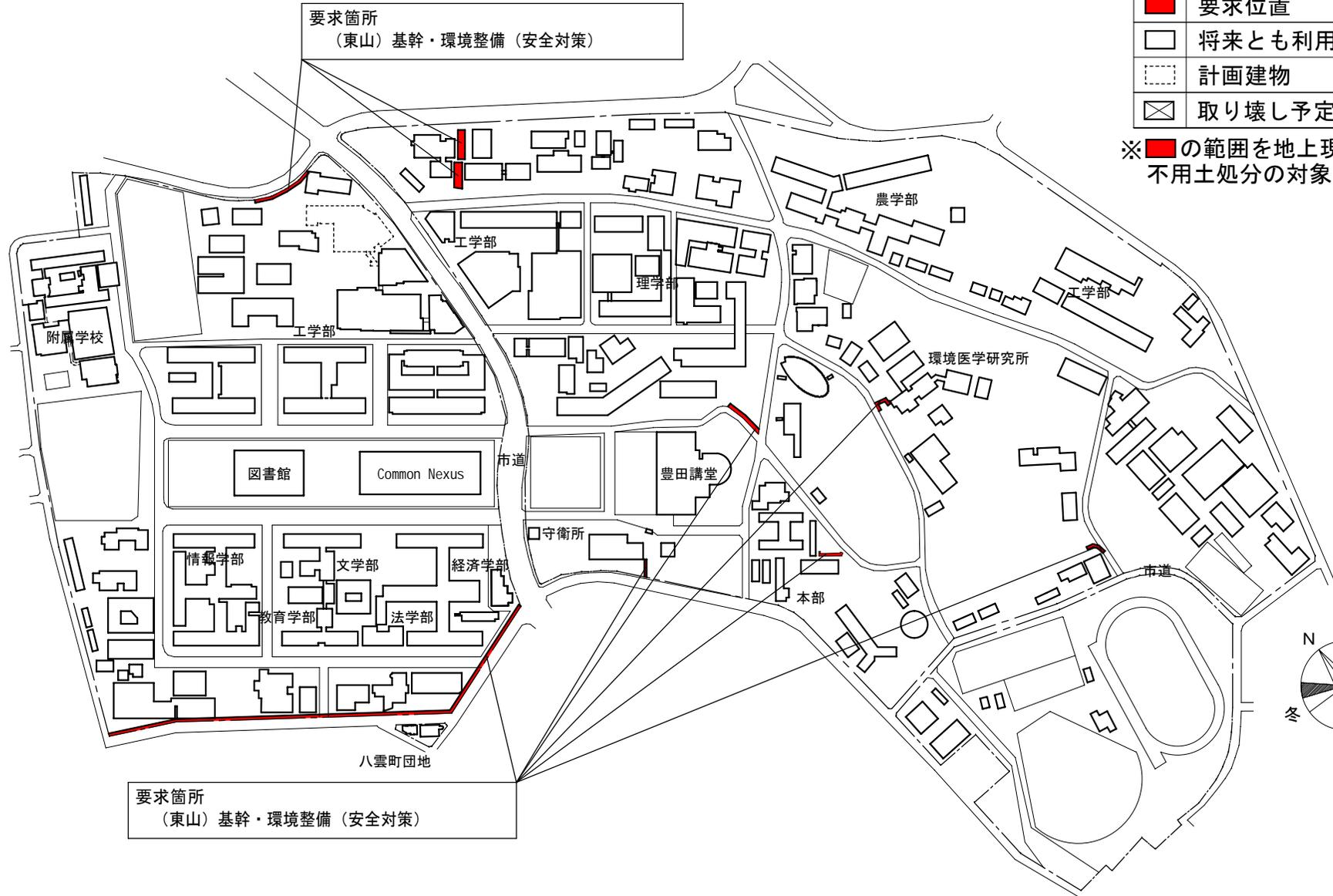
本業務の実施に当たっては、次のことに留意し、検討を行うものとする。

- ① 将来の更新について考慮する。
- ② コスト低減・工期短縮を考慮する。

### 名古屋大学東山団地配置図キープラン

建物関係凡例	
	要求位置
	将来とも利用する建物
	計画建物
	取り壊し予定の建物

※ の範囲を地上現形測量、不用土処分の対象とする。

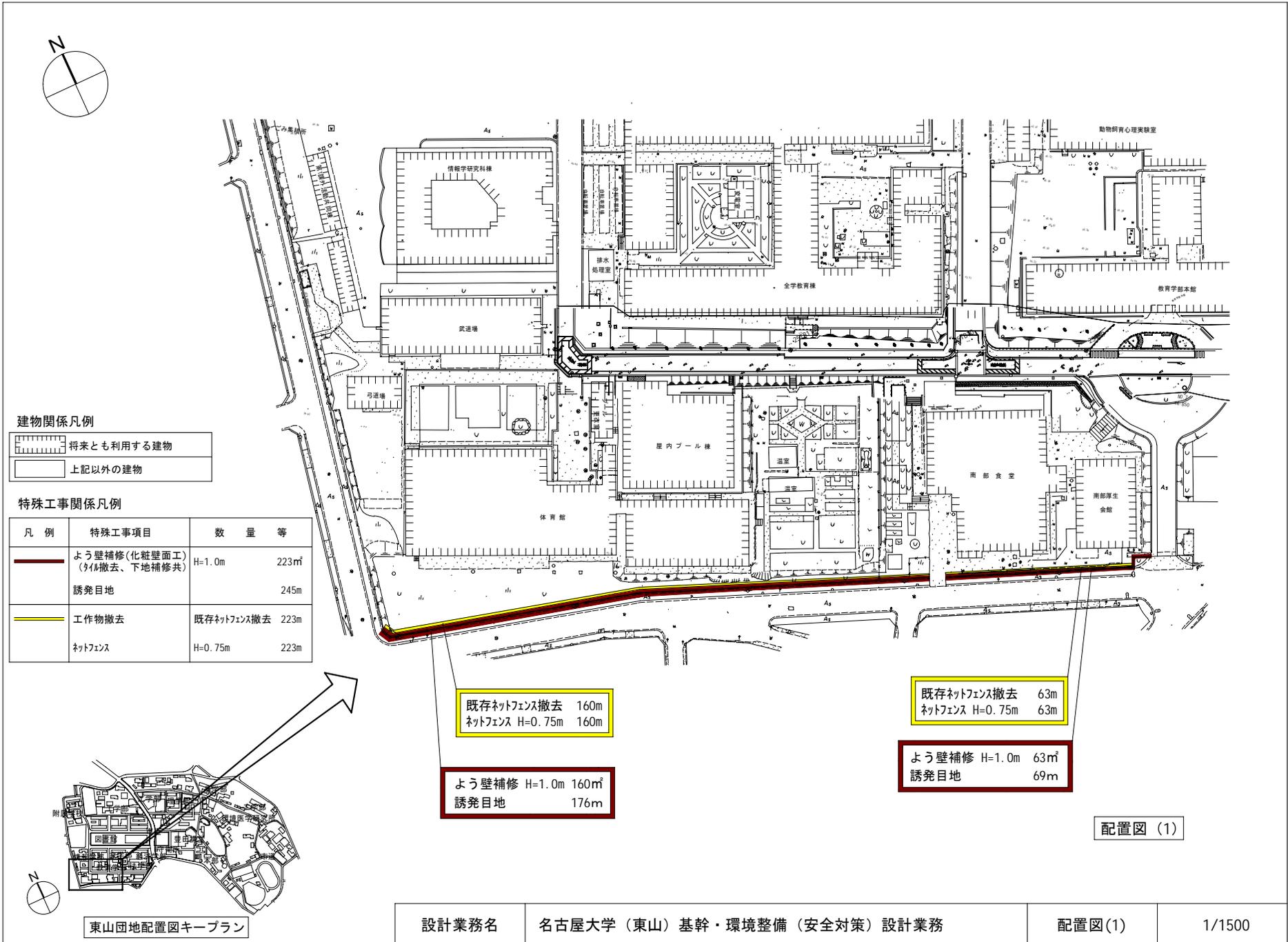


設計業務名

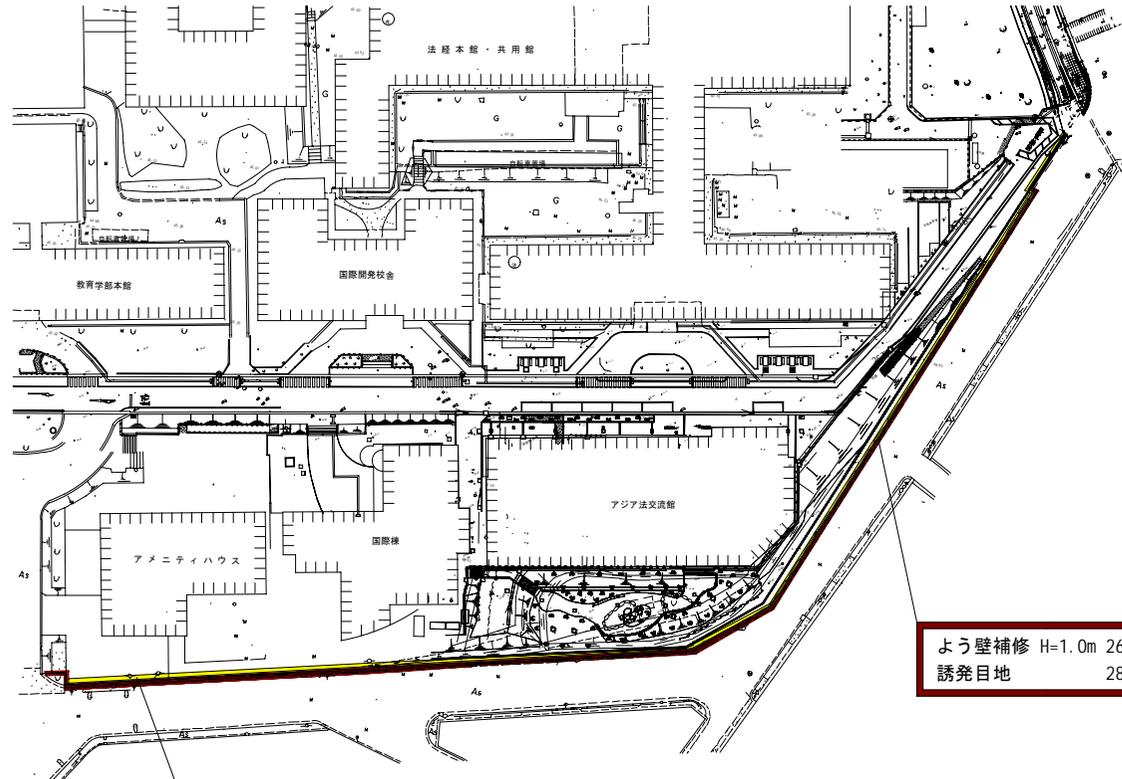
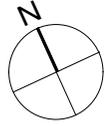
名古屋大学（東山）基幹・環境整備（安全対策）設計業務

キープラン

1/6,000



※敷地境界の工事について、仮設計画を立案すること



建物関係凡例

	将来とも利用する建物
	上記以外の建物

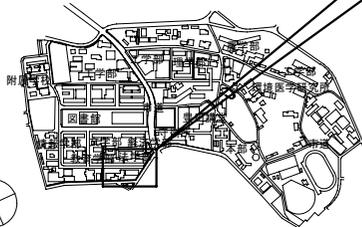
特殊工事関係凡例

凡例	特殊工事項目	数量等
	よう壁補修(化粧壁面工) (タイル撤去、下地補修共) 誘発目地	H=1.0m 260㎡ 286m
	工作物撤去 ネットフェンス	既存ネットフェンス撤去 260m ネットフェンス H=0.75m 260m

よう壁補修 H=1.0m 260㎡  
誘発目地 286m

既存ネットフェンス撤去 260m  
ネットフェンス H=0.75m 260m

配置図 (2)

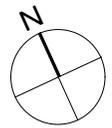


東山団地配置図キープラン



設計業務名	名古屋大学(東山)基幹・環境整備(安全対策)設計業務	配置図(2)	1/1500
-------	----------------------------	--------	--------

※敷地境界の工事について、仮設計画を立案すること



よう壁補修 H=1.5m 143㎡  
誘発目地 105m

既存ネットフェンス撤去 95m  
ネットフェンス H=0.75m 95m

インターロッキング舗装 40㎡

既存よう壁撤去 60m  
よう壁 H=1.0m 60m

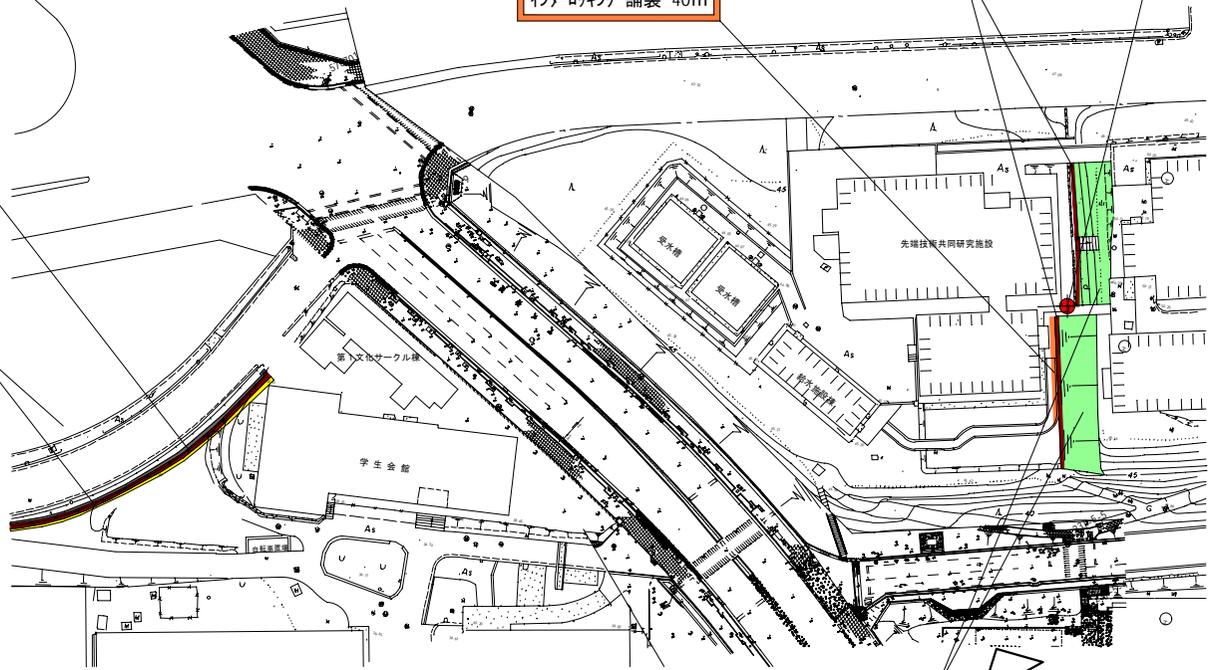
ホーリング 66φ L=15m 1本

建物関係凡例

	将来とも利用する建物
	上記以外の建物

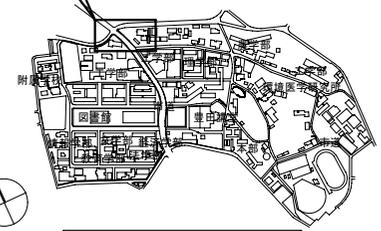
特殊工事関係凡例

凡例	特殊工事項目	数量等
	ボーリング	66φ L=15m 1本
	工作物撤去	既存よう壁撤去 60m
	よう壁(間知ブロック積) (既存配管養生共)	H=1.0m 60m
	よう壁補修(化粧壁面工) (外壁撤去、下地補修共)	H=1.5m 143㎡
	誘発目地	105m
	インターロッキング舗装	40㎡
	工作物撤去	既存ネットフェンス撤去 95m
	ネットフェンス	H=0.75m 95m
	法面連続繊維補強土工	400㎡
	伐採伐根	既存樹木撤去等 1式



法面連続繊維補強土工 400㎡  
既存樹木撤去等 1式

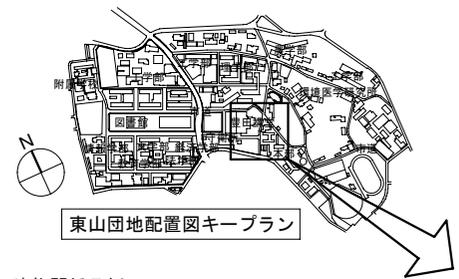
配置図(3)



東山団地配置図キープラン

設計業務名	名古屋大学(東山)基幹・環境整備(安全対策)設計業務	配置図(3)	1/1500
-------	----------------------------	--------	--------

※既存よう壁撤去・新設については、よう壁補修で対応可能か検討し、監督職員と協議すること(よう壁補修を基本とする)  
※敷地境界の工事について、仮設計画を立案すること

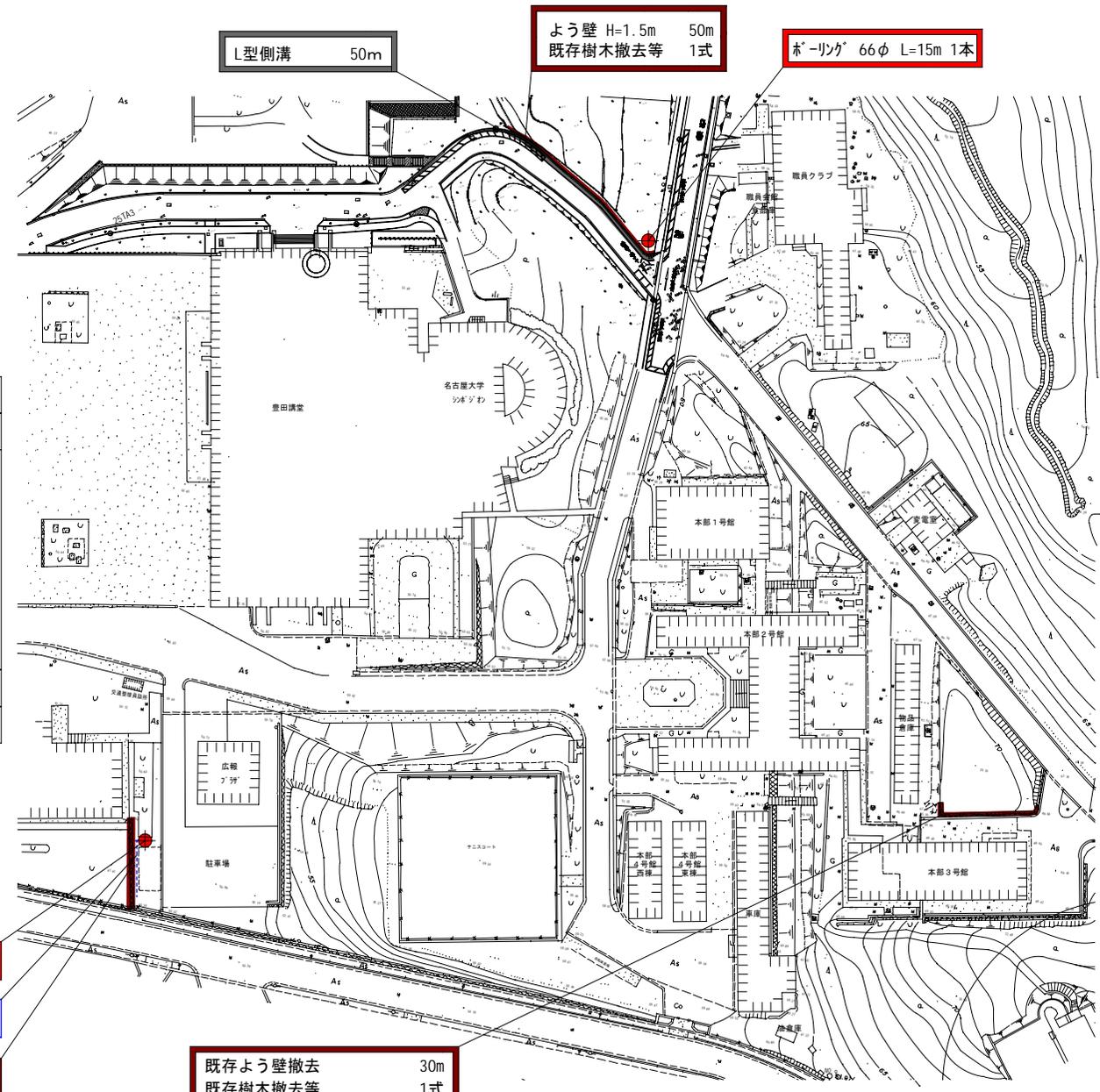


建物関係凡例

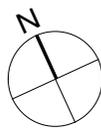
	将来とも利用する建物
	上記以外の建物

特殊工事関係凡例

凡例	特殊工事項目	数量	等
	ボーリング	66φ L=15m	2本
	工作物撤去	既存よう壁撤去	50m
	よう壁(間知ブロック積)	H=3.0m	20m
	既存鉄骨階段取外・再設置 (支障配管撤去・新設共)		1式
	よう壁(間知ブロック積)	H=1.5m	50m
	伐採伐根	既存樹木撤去等	1式
	L型側溝	L-300	50m
	山留め	鋼矢板	1式

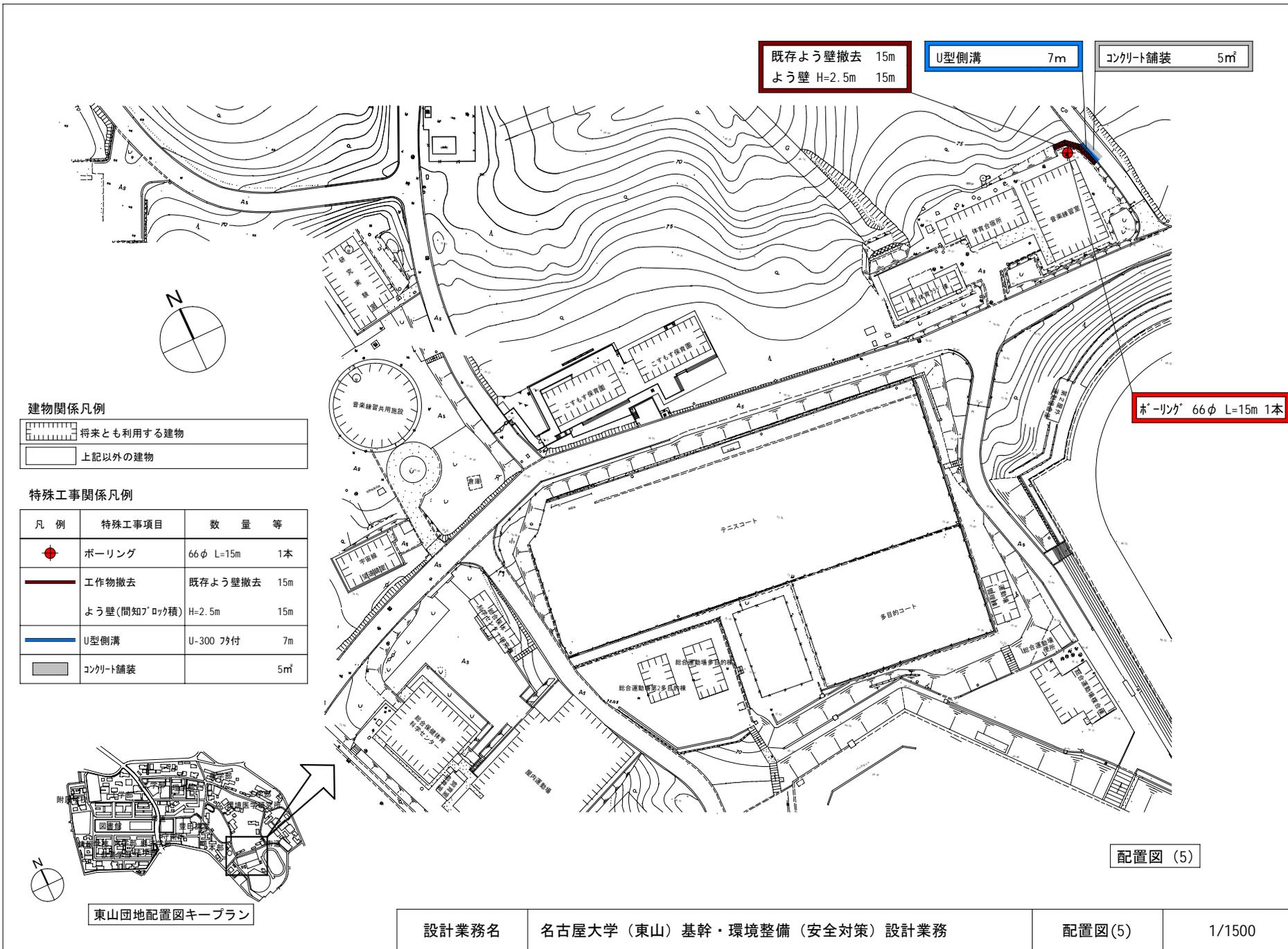


配置図(4)

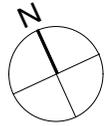


設計業務名	名古屋大学(東山)基幹・環境整備(安全対策)設計業務	配置図(4)	1/1500
-------	----------------------------	--------	--------

※既存よう壁撤去・新設については、よう壁補修で対応可能か検討し、監督職員と協議すること(よう壁補修を基本とする)



※既存よう壁撤去・新設については、よう壁補修で対応可能か検討し、監督職員と協議すること (よう壁補修を基本とする)



コンクリート舗装 50㎡

既存よう壁撤去 20m  
よう壁 H=3.0m 20m

U型側溝 10m

建物関係凡例

	将来とも利用する建物
	上記以外の建物

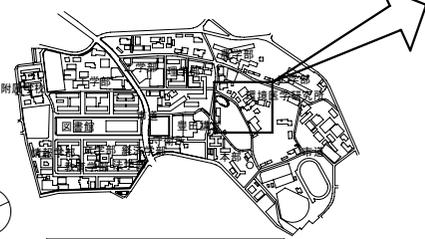
特殊工事関係凡例

凡例	特殊工事項目	数量等
	ボーリング	66φ L=15m 1本
	工作物撤去	既存よう壁撤去 20m
	よう壁(間知ブロック積)	H=3.0m 20m
	コンクリート舗装	50㎡
	U型側溝	U-300 7ヶ付 10m



ボーリング 66φ L=15m 1本

配置図 (6)



東山団地配置図キープラン

設計業務名	名古屋大学(東山)基幹・環境整備(安全対策)設計業務	配置図(6)	1/1500
-------	----------------------------	--------	--------

※既存よう壁撤去・新設については、よう壁補修で対応可能か検討し、監督職員と協議すること(よう壁補修を基本とする)